

平成 28 年 5 月 13 日

産科医療補償制度加入分娩機関 各位

公益財団法人日本医療機能評価機構

熊本地震に係る産科医療補償制度の特例措置について

このたびの熊本地震によって被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様におかれましては、たいへんご不便な生活を強いられる中で、産科医療の提供にご尽力されていることと拝察いたします。

被害を受けられた分娩機関の皆様について、産科医療補償制度の事務手続き、掛金の支払い等に関しまして、特例措置を実施することといたします。

具体的に、以下の点につきまして、対応が困難である分娩機関におかれましては個別にご相談を承ります。

- ① 妊産婦情報の登録・更新に係る事務
- ② 妊産婦の転院に係る事務
- ③ 掛金の支払い

特例措置をご希望される場合や、その他本制度の事務手続き等に関してお困りのことがございましたら、産科医療補償制度専用コールセンターまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

以 上

[お問い合わせ先]

産科医療補償制度専用コールセンター

電話 **0120-330-637** <受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日祝日・年末年始除く）>